



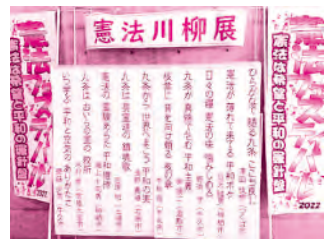
初めてのつくば開催となった5・3憲法フェスティバル、当日は天候にも恵まれ参加者は約400人で国際会議場大ホールの定員近く集まりました。13：30の開会から16：10の閉会までの2時間半余りに多彩なプログラムが展開されました。それぞれの企画を写真と共に紹介します。

- オープニング**…9条の会 つくばではお馴染みのギタリスト稗田隼人さんと、市内中学校の同期生でヴァイオリニストの内山恭子さんによる演奏は、没後30年を迎えるピアソラの曲。中でも「リベルタンゴ」はご存じの方も多い名曲です。演奏者のお二人の憲法や平和に関するトークに共感された参加者も多かったのでは、と思います。
- 主催者挨拶**…田村武夫先生（茨城大学名誉教授）ロシアのウクライナ侵攻を好機として、長年の野望である憲法9条の改変を目論み、同時に敵基地攻撃能力を持ち他国中枢部への先制攻撃を正当化しようとする政府与党と一部野党のねらいを指摘、厳しく批判されました。その上で他国から攻撃されない国になるためには、憲法9条が今こそ絶対に必要と強調されました。



- 記念講演**…岡田正則先生（早稲田大学教授）内容は後述します。
- 沖縄からのメッセージ**…沖縄平和委員会から辺野古新基地建設反対運動の現状と、今年行われる県知事選挙への全国からの協力・連帯を求めるメッセージが届きました。

- 憲法川柳入選作品発表**…ロビーに展示された10作の中から優秀作3作が特選に選ばれました。入選作にはつくば市の澤田枝柿さんが選ばれています。



- 特別出演**…ウクライナの歌姫カテリーナさんの歌と民族楽器バンデュエラの演奏。ウクライナ支援の特別企画として急遽実現しました。生後30日でチェルノブイリ原発事故で被災し強制避難したカテリーナさんは6歳から音楽活動を始め、19歳からは東京を中心に歌手として活動されています。フェス当日はバンデュエラの美しい響きに合わせてウクライナの歌を何曲か披露し、アンコールでは「ふるさと」を歌って下さいました。透き通るようなソプラノの歌声とバンデュエラのしらべが心に残りました。



- アピール提案とアピールタイム**…「5・3憲法フェスティバルアピール」を採択し、司会の呼びかけに答えて会場の参加者全員でポスターを掲げてアピール行動をしました。
- ロビー企画**…絵手紙展や川柳入選作の発表、広島の高校生が描いた原爆の絵などの展示が行われました。沖縄支援の物産店も好評でした。



5・3憲法フェスティバル記念講演

『憲法と学術と平和——学術会議任命拒否問題から見えるもの——』

岡田正則 氏（早稲田大学教授）

◆学術会議への政治介入

トマス・ホブズ（注：清教徒革命から王政復古にかけてのイングランドの哲学者）の著書『リヴァイアサン』によれば、人と人が争う武器は「国家」に預け、個人は丸腰で平和に暮らそうとした。しかし、「国家権力」は、国民を守ることから領土的覇権を目指すようにもなる。——その方向を正そうとするのが「日本学術会議」であるといえる。

例えば、学術会議は、「軍事的安全保障に関する声明」（2017年）などで、民生用と軍事用を兼ねる研究についての要請を拒否している。それは、政治への学術の従属と戦争への学術の協力に対する反省（学術会議法の前文）から生まれた立場だった。

菅・前首相は、学術会議の会員選出で、推薦されたうち6名の任命を拒否した。「総合的・俯瞰的な観点」とか「多様性の確保」などの拒否理由を並べたが、法的根拠に基づいて行われてきたことを否定する行為だった。

注：「結」No.96＝2020年11月号を参照してください。

その背景には、①人文・社会科学を「科学技術・イノベーション振興」に組み込もうとする動機、②官邸による人事支配の拡大がある。

任命拒否問題は、(1)行政組織内部の問題という外観を取り、(2)個人の問題に還元しようとし、(3)介入の真の目的を隠蔽しようとする、という点で、「ガリレオ裁判」に似ている。ガリレオの研究を恐れ、反論でき

ない教会側は、ガリレオを“自説を公表した”という“行為”に対する「裁判」という形で弾圧した。

6名の任命拒否は、“権力によるパワー・ハラスメント”といえる。

◆学術と平和

日本政府による沖縄の辺野古新基地建設の強行は、軍事に傾斜した「政治」が、地方自治を破壊し、法制度を破壊する行為である。司法の機能が不全に陥っている。それに対して「学術」の役割は、地域生活からの平和をめざし、環境・国土利用・国際関係をめぐり専門知を発揮することにある。

国際法を破壊しているロシアのウクライナ侵略も、「学術」による越境的な相互信頼とは対極にある“従属・命令・秘密の学術”が背景にある。それは、人類社会の滅亡への途である。

◆今後の展望

・政治・行政の過程において、学問の成果が正当に活用されるような仕組みを整える。

・専門家と市民の関係も、見直していくべき。

・学問の自由が担うべき「社会的公共」を政治の場に反映させる仕組みも必要。

以上の講演を受けて、司会の方がこう感想を述べられました。

——「政治がルールを破る」という問題を変えていかなければならない。
(後藤)

●9条活動交流会「ウクライナ戦争・憲法・参院選 ひとつ言いたい」会の報告

主催：九条の会茨城県連絡会

憲法フェスティバル開催日の午前中、県内各地9条の会の交流会が開催された。参加者は、全体で29人。

(1) 参加者から、所属する団体の、日ごろの活動の報告がなされた。

(2) 「ひとつ言いたい」の討論

・ウクライナ戦争の本質は、ロシアによる国際憲章違反、撤退すべし、で異論はない。

・日本が攻められたらどうするか、については、憲法9条の基本思想に基づき、攻められないように、外交を含め、あらゆる努力をすべし、との意見で、その見地から日本政府の対応、特に米国に追随し、国防費を拡大、あろうことか核兵器共有の主張、敵基地攻撃の準備などには反対する、と。

(3) 主催者が依頼したテーマ「憲法審査会の審議状況」

については、9条つくばの石上共代表から、岸田政権になってからの、とくに衆議院憲法審査会の、改憲前のめりの審査に注意し、何らかの対応が必要との報告がなされた。

(4) 最後に、参議院選挙に向けての活動について、

・この度の参議院選挙は、結果によっては、衆参両院で改憲派が3分の2を超え、改憲へと雪崩を打っていかもかもしれないのであり、「平和日本の分岐点にはしない」、との固い決意で参院選に臨もうとの、司会者の発言があった。

・県内9条の会の「情報交換を早急に進める」ため、MLの立ち上げが決まった。担当は、つくば・石上、東海・鈴木、牛久・野浜の3人をお願いすることに。

現 在進行中のロシアによるウクライナ侵攻は、1930年代の日本の中国侵略に似ているという見解が、歴史学者の間でしばしば見られる。たとえば最近でも、山室信一氏が『朝日新聞』（4月29日付）のインタビューに答えて、「ロシアがドンバス地方の二つの『人民共和国』を承認し、武力で拡張していく過程は、満州事変や満州国建国から日中戦争への歩みを想起させ」として、「かつて日本がたどった道をロシアが行きかねない懸念」があると述べている。

私も基本的にその通りだと思う。当時の日本は、第一次世界大戦後、アメリカ・イギリスを中心にして形成された東アジア秩序に不満を持ち、中国侵略を拡大することで、状況の打開を図ろうとした。その結果、国際的な孤立へと陥り、窮地から脱するためにドイツ、イタリアと「枢軸国」を形成して米・英に対抗する体制を整え、「大東亜戦争」という大きな“博打”に出た。NATOの東方拡大に反発し、軍事侵攻によって状況の打開を図ろうとするロシアの姿勢は、当時の日本と重なる部分が多い。

今から見るといかにも「向こう見ず」で、手前勝手な論理で動いているように見える1930年代の日本だが、重要なのは、当時の日本の指導者たちが、主観的には、日本が主権を脅かされており、近代以降続いてきた米英のアジア侵略を食い止めようとする立場に立っていたということだ。天皇は、開戦の詔書のなかで、「自存自衛」のための戦争であるとし、東条英機首相も、帝国議会で、「米英両国による苛烈な搾取」からアジアを開放することを戦争の目的に掲げた。

今回のロシアは、この点でも驚くほど似ている。プーチン大統領は、軍事侵攻はNATO軍の東方拡大に対する「自衛」だとし、加えて、ウクライナの人びとをナチズムから「解放」することを目的とするものだと説明した。主観的には、この戦争は侵略でも帝国主義でもないのである。

第二次世界大戦が終わってから77年が経過しようとしているのに、80年以上前の戦争の論理がそのままそっくり踏襲されていることに驚く。侵略戦争は、あくまでも「自衛」のために始まっているのであり、虐げられている者の「解放」のために戦われている。私たちはまず、この侵略の論理の軛から、なおも自由になれていないことを自覚しなければならないのだろう。

だが私たちは、少なくとも一度はこの軛から自由であろうとした。第二次世界大戦の惨禍の上に成立した日本国憲法は、その姿勢をもっとも明瞭に示した文書である。憲法は、その前文に、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあり、9条第1項に、「…国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と明記している。痛苦の体験を経て、「自衛」や「解放」のためであれ戦争や武力に訴えてはならない、という誓いに、私たちは一度はたどり着いているのである。「正義の戦争などなかった」。これが侵略戦争の体験から導き出された重要な教訓であった。

岸田首相は、ロシアのウクライナ侵攻を強く非難し、国際的な連携のなかで様々なレベルでの経済制裁を行っているほか、「避難民」の受け入れなど人道的支援を進めている。注文したいことがないわけではないが、ここまではまだ分かる。だが、岸田首相はこれだけにとどまらず、日本の「防衛」予算の大幅な拡大を進めると言い、「敵基地攻撃能力」を確保するのだと言う。さらに与野党の一部でも、「核シェアリング」を議論するべきだとか、「核保有」を本格的に検討すべきだなどと主張する動きも出てきている。

「自衛」のために軍事力を大胆に強化し、場合によって先制攻撃も辞さないというこれらの主張は、日本国憲法で示された不戦の誓いはもちろん、その土台となっているところの痛苦の体験をも蔑ろにするものだろう。戦争を繰り返さないためには何が必要か、という77年前の地点に立ち戻るなら、私たちのすべきことは軍拡や核所有ではなく、体験に根差した9条のリアリティをあらためて確認することである。

当たり前だが、武器を持っている者に武器を捨てろと言われても、捨てる者はいないだろう。しかし、日本は曲がりなりにも憲法によって戦争放棄、戦力の不保持という姿勢を明確に示した。昨今広がりつつある核兵器禁止条約に日本は批准していないが、非核三原則を持つ国として、むしろ声高にこれを広げていくことができる立場にいる。さらに、かつての戦争で日本は道を誤ったという痛苦の体験を有しているのだ。その体験の意味をあらためて世界に訴えることができるし、しなければならない立場でもある。国内外で多くの血を流してようやくたどり着いた9条の精神。捨て去ってしまうのではなく、今こそ世界に向けて堂々とかけざる時だと思う。



何をか思わん、沖縄本土復帰50年



～何が変わり、何が変わらなかったか～

伊達郷右衛門（茨城県平和委員会）

編集部から沖縄復帰50年について何か一言をと言われ、問題点のみ2、3思いつくまま記してみました。

1. 踏みにじられた県民の「建議書」、一顧だにされず

「72年、核抜き・本土並み」返還の1972年5月15日、東京では天皇・皇后を前にして佐藤首相が天皇陛下万歳三唱して記念式典（沖縄選出国會議員は欠席）を祝いました。一方、沖縄では屋良朝苗知事が占領時代の琉球政府の解散、沖縄県の発足を宣言しましたが、復帰の内容について不満を隠せず喜ばませんでした。与儀公園では「沖縄処分抗議、佐藤内閣打倒、5.15県民総決起大会」が開かれました。

屋良知事は県民の願いを込めた「復帰措置に関する建議書」を前年11月の国会に持っていきますが、飛行機の中で自民党の「返還協定案」強行採決を知ります。何故、沖縄の気持ちが届かないのかと怒りと涙が交差します。

現代の民主主義は多数決の原理を基本としながらも、少数の意見を尊重するという民主主義の成熟度が求められているのです。

2. 万歳三唱の陰に「核密約」あり

万歳三唱の佐藤首相の笑顔に薄暗い影が見えました。1969年に「72年、核抜き・本土並み」と国民に公約しながらその裏で、佐藤は若泉敬を特使に任命し、キンジヤール国務長官と核持ち込みの密約を画策させます。沖縄返還協定に署名した佐藤首相とニクソン大統領は、誰もいない隣の部屋で密約に署名します。ウソは大きくつくほどいいという、ヒットラー張りのものです。この事が2009年に明るみに出ると、外務省は「公文書でなく私文書に当たる」として一蹴。アメリカの国防省は15年の公式文書で密約は今も有効であると主張。首相という一国の最高責任者の署名を「知らない」では済まされません。

当の若泉は自らの責任を悟り「天下の法廷に立つ」（天に誓って）と言って、ことの経過・いきさつを600ページにまとめ（『他策ナカリシヲ信ゼント欲ス』）、服毒自殺します。

また、返還当日に「88か所の米軍基地はそのまま使用する」という密約も日米合同委員会でなされました。後日、1995年の少女暴行事件で県民の怒りの前に、米軍は明らかにしました。

3. 沖縄・小笠原は何故、分離・分割されたのでしょうか

沖縄が「復帰」されたという事は、それ以前に「分離」があったことを意味します。では何故、沖縄は分離・分割されたのか。このことが復帰50年を学ぶ上で決定的な意味をもちます。

占領軍最高司令官マッカーサーは、戦後改革の一環で女性に参政権を与えます。同時に沖縄県民からは選挙権を奪います。新憲法制定の国会審議には沖縄代表は参加できなかったのです。それどころか経済的・政治的・文化的に本土と遮断し“現代の鎖国”にします。日本円は使えず、人的交流も禁止（一人の報道記者も沖縄に行けません）、民主化どころか軍事的植民地におかれ米軍の排他的支配となりました。

マッカーサーは戦後改革で、“東洋のスイスタレ”と日本の永世中立化を目指します。そのために、①国民の大きな支持がある天皇制を存続させ、同時に、②戦力不保持・戦争放棄を掲げます。しかし、日本の非軍事化は、アメリカのアジア軍事戦略にとって不可欠な軍事基地を失うことになります。だから、③その役割を沖縄に押し付けたのです。アメリカの排他的支配下の軍事的不沈空母化です。これがいわゆる「三位一体説」と言われるものです。

4. 本土は独立、沖縄は属国：サンフランシスコ講和条約

1949年中華人民共和国成立、50年朝鮮戦争勃発。米ソ冷戦はまさに熱い戦争となりました。アメリカは7年という異常に長い占領期間を終了させ、アジア唯一の重工業国の経済力に期待し、反共軍事体制に組み入れるために、「サンフランシスコ講和条約」と「日米安全保障条約」を結び、日本を独立させます。締約国はアメリカ陣営の48か国でした。

特別大使ダレス（国際法弁護士・後の国務長官）は日本本土に対しては、“米軍が望む兵力を、望むところに、望む期間、駐留できる”という全土基地方式を、憲法9条を無視して押し付けます。

沖縄には、「サ講和条約」第3条で米軍の独占的占領を押し付けます。ダレスは、沖縄の植民地化という国際批判をかかわすために「潜在主権」なる語をつくるという手口を考えます。領土は潜在的に日本のものである。しかし、統治権・支配権はアメリカが持つ。それはアメリカが国連に沖縄を信託統治領として提案するまでのものとする、というものです。いかにも暫定的な措置のようにみえますが、アメリカが提案しなければ領土は日本のものと言いながら永久に沖縄を支配できるものなのです。ましてや軍事的信託統治となると国連常任理事国の承認が必要で、ソ連の反対で拒否されることは明らかです。

第二次大戦後、敗戦国の一部が戦勝国の領土に分割され軍事支配下に置かれるのは日本だけです。沖縄の人々は、日本人でありながら日本国憲法から適用除外され、アメリカ憲法の保護も受けられない。アメリカは講和条約という国際法の名のもとに、県民の唯一の生活手段である土地を軍事基地のために掠奪していきます。これが本土復帰前の基本的状況でした。

5. 平和の心をえぐる軍用地料

軍用地料とは沖縄だけにしかない言葉です。占領時に“銃剣とブルドーザー”で土地を取り上げていた米軍も県民の“島ぐるみ闘争”で反撃され、土地の借地料を支払う政策に移ります。59年の島ぐるみ闘争収束時には53年の10倍。さらに72年の復帰時には6.5倍になります。2012年の時点でみると、年間1坪の軍用地料は那覇港湾施設で1万9250円（100坪で200万）、嘉手納飛行場で4722円です。軍用地主も、子供が相続人になるため約5万人と増加しています。土地の値段や地代は経済状況で決まるものですが、沖縄の軍用地料は政治的に決定されるのです。軍用地は投機の対象となり、新聞に売買の広告が出るまでになり、本来の地主から県内外の人に移っていくのです。年間20数億円の軍用地料を貰っている人も出ています。

さらに、軍用地は個人だけに限りません。農林省の国有地や県所有地・市町村所有地にも支払われます。沖縄41の市町村のうち米軍基地のある市町村は26市町村です。これらの市町村には、所有権は自治体ですが日常的に住民が共同で生活の為に利用している字・集落（沖縄では杣山＝そまやま）という本土でいう入会地があります。この杣山に、その自治体に下りる軍用地料の10分の4が支給されます。例えば、辺野古（1870人）には毎年、2億2411万円、550人の許田には1億2667万円、597人の久志には2億3330万円が分収金として支払われます。これらの字では数人の職員を雇い、公民館・図書館・体育館をつくり、老人会・子供会などの行事への商品・飲み会・旅行などだけでなく、電気料・水道料・PTA会費・農薬代の一部にあてているのです。

安倍・菅・岸田が沖縄県民の意思を無視する一端が「カネ」の力にあります。

本土返還復帰前とそのあとの最も大きな違いは、占領時代は米軍の軍事支配、復帰後は日本政府の「カネ」攻めで平和のところが脅かされている事ではないでしょうか。

沖縄の“被支配・被差別”の状況を記してみましたが、もう一つの側面である“沖縄人民のたたかい”についても、私たちは学ぶ必要があります。



▲2018年6月、茨城県平和委員会による「沖縄 連帯と学びのツアー」の写真です。



2021年10月の衆議院選挙で、予想に反して大きく議席を減らした立憲野党にとって、2022年7月に予定される参議院選挙は、これまで以上に厳しい状況下での選挙となることが予想される。

今回の参議院選挙では、改憲勢力が参議院総数248議席の3分の2以上を占めないよう、野党勢力が改選124議席の過半数以上を獲得しなければならない。すでに衆議院での改憲勢力は総議席の3分の2以上を確保しているのであり、野党共闘が実現しなければ、参議院でも改憲勢力が3分の2を確保、9条改憲への翼賛体制が形成されることになる。

しかし、野党勢力の共闘への動きは、状況の厳しさに対応できていない。

▶ 緊急性が欠落する野党共闘の動き

背景の1つには、野党共闘に対する立憲民主党のあいまいな取組みがある。衆議院選挙で自公勢力は野党共闘に対して強い危機感を持ち、マスコミを巻き込んで、野党共闘批判を展開、「野党共闘は失敗した」との世論を蔓延させた。その結果、野党共闘の中心であった立憲民主党では代表・幹事長が責任を取って辞任、新しい体制を発足させた。立憲民主党内には野党共闘に批判的な勢力が少なからず存在していることもあって、新体制の立憲民主党が野党共闘に積極的に取り組んでいるとは言い難い。衆院選挙活動中に野党共闘政権が樹立した場合の政権協力の在り方について、立憲民主党は日本共産党と協定を結んだが、新体制は、選挙後はその協定はもはや有効ではない、と発言するなど、野党共闘内部に対立を持ち込んでいる。

▶ 野党を分断する「連合」の動き

もう一つの背景としては、労働組合の全国組織である「連合」の野党共闘に対する露骨な介入がある。衆議院選挙の際、連合の芳野友子会長は「共産党を含む野党共闘で連合の組合員は投票先を失った」と発言、露骨な共産党批判を繰り返した。その共産党排除の思想は参議院選挙への野党共闘批判にも受け継がれ、連合は今期の参議院選挙では「目的が大きく異なる団体等と連携する候補者は推薦せず、支持する政党名は具体的に明示しない」との方針をまとめた。その一方で、芳野会長は岸田首相、麻生副総裁など自民党重鎮との交流を重ね、連合は政府組織との関係を深めている。

連合とともに、国民民主党も野党共闘に参加する意向はないように見える。2022年度予算案に賛成するなど、むしろ自民党との連携を強めることで党の存続を考えているのかもしれない。

▶ 参院選に向けて、野党共闘の現況

5月6日に発表された市民連合の調査によれば、全国32の1人区のうち、今回の参院選に野党共闘として立候補が予定されている選挙区は、現在のところ、青森、岩手、宮城、新潟、長野、山梨、沖縄の7区に過ぎない。全国13の複数区では、今のところ42人が立候補を予定しているものの、野党共闘としての立候補者はいない。42人のうち、連合推薦の野党候補者が14人(立憲民主党8・国民民主党3・無所属3)、共産党の候補者が13人、れいわの候補者が5人、その他が10人となっている。連合は共産党の候補者を推薦しないことにしており、13の複数区では、野党の候補者を1本化するための調整は、きわめて困難と見られている。比例区の定員は50人で、自公から35人、維新が20人を立候補させる予定。選挙までほぼ2か月しかなく、どこまで野党共闘体制を作れるか、課題は多い。

▶ 参議院選挙に、どう取り組むか

岸田政権は、昨年衆議院選挙で、総議席の3分の2以上を獲得しており、今回の選挙で参議院でも総議席の3分の2以上の議席を確保することを目指している。それによって、安倍政権以来念願とされてきた改憲を実現するためである。この9条改憲の動きは、ロシアによるウクライナ侵略による国民の不安を契機に勢いを増している。アメリカとの「核兵器の共有」、防衛予算のGDP2%台への急増、敵基地攻撃能力の保有を目指すことなどが示唆されており、日本の平和と民主主義、憲法改悪の危機が一層深刻になっている。

こうした状況を反転させるためには、市民連合をはじめ、各地の九条の会などが連携し、野党共闘によって候補者の一本化を実現するよう、各野党、連合を含めた労働組合と話し合いを重ねる必要がある。大事なことは、とくに若い年代の、身近な人々との対話を重ね、その結果、多くの人がとが政治に向き合い、投票場に足を運ぶようにすることではないかと思う。「集まれば元気・話合えば勇気」なのだから。

(長田満江)



● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「アベ・スガ・キシダ 政治を許さない」スタンディングと署名を行ないます。

- ◆賛同人 2022年5月15日現在 総数1013名 (市内725名)
- ◆改憲発議反対署名5月15日現在1074筆

● 3～4月分 9の日署名、その他署名

3/20の定例署名は参加者3名とワンちゃん1匹で4筆、4/9の9の日署名は参加者4名で6筆でした。4/17の定例署名は署名担当の都合により中止にしました。9条改憲NO! 市民アクションつくば連絡会の3/19の研究学園来夢の杜の地域署名は参加者3名で1筆、4/29の研究学園6丁目の地域署名は雨天のため中止となりました。

「結」103、104号に同封した「憲法改悪を許さない全国署名」は5/6現在、38件計222筆です。賛同人は4/16現在1013人いますので、賛同人の皆様が署名していただくと約1000筆にはなるはずですが、まだ1/4にも届いていません。賛同人の皆様も署名するとともに友人、近隣の人にも署名を広げるとともに、この夏の参議院議員選挙が大変重要であることを訴えましょう。インターネットによる署名「change.org(チェンジ・ドット・オーグ)」に9条改憲NO! 全国市民アクションが同署名の呼びかけをしていますのでこちらで署名することも可能です。

● 5月1日 (11時～12時) ウクライナ支援 スタンディング行動～大清水公園



つくばでの第93回メーデーがコロナのために中止になりました。

9条改憲NO! 市民アクションつくば連絡会の事務局会議で、それならばその時間にと5月1日「ロシアはウクライナからただちに撤退せよ! 憲法9条をいがし、平和外交で解決を!」と大清水公園に11時から12時まで市民スタンディング行動参加を呼び掛けることにしました。急遽、横断幕も注文しました。

いつもスタンディング行動に参加している9条の会や年金者組合、新婦人の他にうたごえサークルの方は平和の歌をうたいながら、土浦からも水戸には参加出来ないからと、日本共産党の県議や市議もと

総勢25名になりました。NO WARと市民が声をあげ続けることが大事ではないでしょうか。

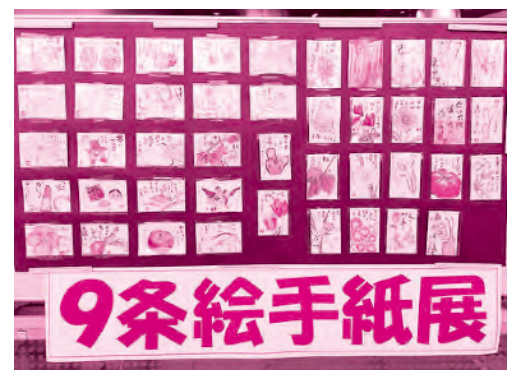
● 5月1日 WEB版つくばメーデー

「憲法9条の会つくば」として決意表明を掲載しました。

<http://gkn-rkyo.sakura.ne.jp/eventpage/me-de/93ketui2.pdf>

● 5月3日 憲法フェスティバル

司会、オープニング演奏、接待担当、会場担当、ゲスト送迎、絵手紙展準備・設営など、多彩な分野の仕事に9条の会つくばの賛同人が協力しました。





●子どもに伝える、子どもと学ぶ、子どもに学ぶ●

藤田一美（「えほんやなずな」=つくば市竹園）



わたしは、つくば市竹園で絵本の小商いをしています。

2016年の開業時から、戦争と平和をテーマにした絵本を集め、日本国憲法を優しい言葉でわかりやすく伝える本を置いて、子どもと共に暮らす人たちに、平和を作る方法を考えて欲しいと思っています。

この度は、子どもに伝え、子どもと学び、子どもに学ぶ絵本をご紹介します。

まずは『けんぼうえほん あなたこそたからもの』（大月出版）

この絵本は、日本国憲法のエッセンスを愛らしい絵と柔らかな言葉で伝えてくれます。『小さなひとりの大きなゆめ ガンディー』（ほるぷ出版）は、よりよい世界を目指して活動した人たちの物語を紹介する「はじめてよむ伝記えほん」シリーズの一冊。インド国民の父と呼ばれた人の、暴力で人を傷つけず、平和のうちに争いを解決しようとしたその生涯を、親しみやすい絵で伝えています。巻末の専門家による解説には、はっとさせられる言葉がつけられています。

『地球のことをおしえてあげる』（鈴木出版）は、地球外からの来訪者に対して、子どもたちが考えた地球の自己紹介を描いています。今を生きる子どもたちが、「地球ってこんなところだよ」と、教えてくれるのです。わたしが子どもの頃は、地球外からやってくる存在は侵略者でした。敵に何かを教えるなんて.....そんな発想はなかったこと。

次の世代が紹介する「地球」の姿に希望を感じます。

◀インフォメーション▶

○第61回茨城県母親大会

6月5日（日）

12：45～15：30（開場12：15）

つくば市 市民ホールくきざき

記念講演 高田秀重さん（東京農工大学教授）

私たちが地球のためにできること

—マイクロプラスチック汚染と

未来へのアイデア—

参加協力券

一般700円 学生500円 高校生以下無料

（詳細はチラシ参照）

◀行動予定▶

○5月21日（土）

事務局会議 10：00～13：00 市民活動センター

○6月3日（金）

アベ・スガ・キシダ政治を許さないスタンディング

13：00～13：30 つくば駅A3出口付近

市民アクションつくば連絡会主催

○6月9日（木）

9の日署名 12：00～13：00 アルス前

○6月18日（土）

事務局会議 10：00～13：00 市民活動センター

○6月19日（日）

定例署名 12：00～13：00 アルス前

○7月3日（日）

アベ・スガ・キシダ政治を許さないスタンディング

13：00～13：30 つくば駅A3出口付近

市民アクションつくば連絡会主催

○7月9日（土）

9の日署名 12：00～13：00 アルス前

